

令和7年度（2025年度） 就学援助制度の小学校入学準備金について

枚方市教育委員会事務局

本市では、経済的理由により就学が困難な就学予定者の保護者に対し、入学時に必要な費用の一部を援助します。援助を希望される方は、申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

1. 対象者

令和8年（2026年）3月1日現在枚方市内に住所を有し、次年度において小学校等に入学予定の児童がいる世帯、その世帯の所得が **A. 認定基準額以下の世帯**、及び認定基準額を超える場合でも **B. 特別事情のある世帯**が対象となります。ただし、生活保護を受けている世帯は、対象外です。また、**令和7年度（2025年度）の就学援助費を受給（認定）されている世帯で、受給となった就学援助費の申請書内の「家庭の状況」に小学校等に入学予定の児童を記入している場合は、**小学校入学準備金の申請をした扱いですので、今回申請する必要はありません。

A 認定基準額（所得の金額）

人員	所得の金額	4人	3,548,000円以下	7人	4,688,000円以下
2人	2,788,000円以下	5人	3,928,000円以下	1人増加ごとに、所得金額38万円を加算した額が認定基準額となります。	
3人	3,168,000円以下	6人	4,308,000円以下		

- ◎ 人員は、保護者(父・母)及びその人が扶養している人全員です。（子どものみの人数ではありません。）
- ◎ 令和7年（2025年）1月2日以降に誕生した子どもは、人員に含まれません。
- ◎ 認定に当たっては、令和6年（2024年）中（令和6年（2024年）1月1日～同年12月31日まで）の保護者（父・母）の合計の「総所得金額等」で審査します。ただし、扶養・配偶者控除（配偶者特別控除のみの人は除く）を受けている場合、扶養親族・控除対象配偶者の所得は加算しません。なお、平成30年度税制改正を考慮し、給与所得及び公的年金等所得の合計が10万円以上ある場合は、各人の所得金額から10万円を（給与所得と公的年金等所得の合計が10万円未満の場合は、両所得の合計額を）差引き、その合計額を上表の所得の金額に当てはめます。
- ◎ 障害者控除を受けている場合は、一般の障害者は1人につき27万円、特別障害者は1人につき40万円、同居特別障害者は1人につき75万円を差引き、上の表の所得の金額に当てはめます。
- ◎ 合計所得金額から損益通算できる繰越損失があれば、繰越損失控除後の金額で審査します。
- ◎ 認定審査に必要ですので、令和6年（2024年）中の収入・所得の有無にかかわらず、税務署または市役所市民税課へ所得の申告をされてない人は、令和6年（2024年）中の収入・所得がわかるよう**令和7年度（2025年度）市・府民税の申告を済ませておいてください（源泉徴収されている分は除く）。**

B 特別事情

保護者（父・母）の死亡、失業、行方不明、離婚によって令和6年（2024年）中の収入より現在の収入が著しく減少となる場合、保護者の生活保護が停止または廃止された場合、保護者がり災した場合は、これらの事情を特別事情として審査します。

特別事情として申請する場合は、下記のいずれかの公的機関発行の特別事情を証明する書類（写し可）の添付が必要です。（書類を添付されない場合は特別事情として審査できません。）

特 別 事 情	添 付 書 類（写し可）
令和7年（2025年）1月1日以降に学資負担者が死亡（※1）	住民票除票、死亡年月日の明記された戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）、死亡届の写しなど（死亡時に枚方市に住民票がある場合は不要。）
学資負担者が失業	雇用保険受給資格者証（両面）、破産手続開始決定の通知書など
学資負担者が行方不明（※1）	搜索願受理証明書など
令和7年（2025年）1月1日以降の離婚（調停中も含む）（※1）	離婚年月日の明記された戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）、離婚届受理証明書、離婚調停中を証明する裁判所の呼び出し状、事件係属証明書（離婚）など
令和7年（2025年）1月1日以降の生活保護の停止または廃止	生活保護証明書（枚方市で生活保護の停止または廃止の手続きをした場合は不要）
令和7年（2025年）1月1日以降のり災の場合	り災証明（※2）

※1 特別事情のうち、死亡・行方不明・離婚で申請された場合は、申請時の保護者の所得で審査します。

※2 り災証明については、災害の種別、被害状況により特別事情に該当しない場合があります。

裏面もご覧ください。

2. 申請手続きについて 次のいずれかにて提出してください

①教育委員会事務局学校支援課（輝きプラザきらら4階）・市役所別館2階市民生活政策課・津田支所・香里ヶ丘支所・北部支所・枚方市駅市民窓口センター（申請書の受取りのみ）

受付期間：令和7年（2025年）10月14日（火）～令和8年（2026年）1月30日（金）

受付時間：午前9時から午後5時30分まで ※土日祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。

②枚方市立小学校

受付期間：令和7年（2025年）10月14日（火）～令和7年（2025年）12月24日（水）

受付時間：午前9時から午後5時まで ※土日祝日は除きます。

※駐車場はありませんので、車での来校はご遠慮ください。児童に持たせずに、保護者をご持参ください。

③令和8年（2026年）1月25日（日）に、市役所本館1階案内フロアに受付コーナーを設置します。

受付時間：午前9時から午後5時まで

※申請書を提出されますと、申請場所で受理証を発行します。受理証は申請書を提出した証明となりますので、認定・否認通知が送付されるまで大切に保管してください。

※申請書は、枚方市のホームページからもダウンロードが可能です。

④電子申請受付 令和7年10月14日（火）から令和8年1月31日（土） 初日の10月14日は午前9時開始

電子申請は、市ホームページ内の「就学援助（小学校入学準備金）の入学前支給について」から行えます。

3. 添付書類が必要な人

①令和7年（2025年）1月1日現在、枚方市以外に居住していた場合、令和6年（2024年）中の収入に関する下記のいずれかの証明書（写し可）の添付が必要です。 ※源泉徴収票、確定申告書の控え等では受付できません。

所得区分	収入に関する証明書等（総所得金額と扶養状況が記載されたもの）	
給与所得者（会社員等）	㊦	令和7年度市・府民税特別徴収税額の通知書（納税義務者用） 写し
事業所得者（自営業等）	㊧	令和7年度市・府民税納税・税額決定通知書 写し ※総所得金額と扶養状況が記載されたもの
㊦または㊧の証明書が提出できない人	㊨	令和7年度市・府民税課税証明書 写し可 （令和7年（2025年）1月1日現在居住していた市区町村の発行する証明書）

②特別事情として申請する場合・・・「B 特別事情」（表面参照）の添付書類が必要です。

③その他教育委員会が必要と認める場合・・・収入に関しては、教育委員会が枚方市市民税課税台帳を閲覧して確認しますが、認定審査時に確認できない場合（未申告等）は収入に関する証明書の提出を求めます。

4. 支給金額

57,060円

5. 認定・否認通知予定

令和8年（2026年）3月初旬

6. 支給予定日

令和8年（2026年）3月18日（水）予定

7. 申請書の記入方法

1. 太枠内にボールペンで記入してください。（加熱によりインクの色が消失するペンは使用しないでください。）
2. 申請日欄は、書類を提出する日を記入してください。
3. 住所欄は、申請時に居住している住所を記入してください。
4. 保護者氏名欄は、就学予定者の保護者の氏名を記入してください。

8. 新入学学用品費について

今回の小学校入学準備金が受給できなかった場合でも、令和8年度（2026年度）の就学援助により小学校新入学学用品費（同額を予定）を受給できる場合があります。詳しくは、令和8年（2026年）4月1日以降に、学校支援課までお問い合わせください。

問い合わせ先

枚方市教育委員会事務局 学校支援課 電話050-7105-8044（直通） FAX072-851-2187
枚方市車塚1丁目1番1号（輝きプラザきらら4階）

○次年度の就学援助の申請について（小学校入学以降）

今回、令和7年度就学援助費小学校入学準備金を申請された方で、入学後、令和8年度就学援助費の受給を希望される方は、令和8年4月の入学以降に在学から就学援助費の受給申請書が配布（枚方市立小中学校の全児童生徒に配布予定）されますので、申請を行ってください。就学援助は毎年度の申請が必要となります。